

要 望 書

男女共同参画と災害・復興ネットワーク

平成 27 年 4 月 22 日

平成 27 年 4 月 22 日

内閣総理大臣

安倍 晋三 殿

男女共同参画と災害・復興ネットワーク

代 表 堂 本 暁 子

副代表 原 ひろ子

「仙台防災枠組 2015－2030」の実施に関する要望書

仙台市において、世界 187 か国の参加を得て開催された第 3 回国連防災世界会議では、主催国として指導力を発揮され、「仙台防災枠組 2015－2030」の採択に向けてご尽力されましたことに敬意を表します。

特に政府間交渉においては、立場や価値観を異にする国々の合意が得られず難航する中、「女性の参画とリーダーシップの推進」などについて、その必要性を強く主張され、記述が実現したことを高く評価するものです。

私たち「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」(JWNDRR)は、新しい行動指針採択に向けて、防災・復興の政策や計画に男女共同参画の視点を取り入れるよう要望してまいりました。今回採択された「仙台防災枠組 2015－2030」に、重要な事項として、防災・復興に関連する政策立案、並びに運営実施への女性の参画、女性のリーダーシップの推進、男女別統計の重要性が明記されたことは嬉しい限りです。

特に、安倍総理大臣は総会セッションで「仙台防災協カイニシアティブ」を発表されました。そこには「人間の安全保障のアプローチと女性の参画推進」という項目が置かれ「ジェンダー平等と女性の能力強化を重視」し、「女性のリーダーシップを高めるための人材育成も必要である」と記され

ています。またそのために、「今後 4 年間で 4 万人の防災・復興リーダーを育成する」ことを示されました。さらにハイレベル・マルチステークホルダー対話では「このイニシアティブの主要プロジェクトのひとつとして、防災における女性のリーダーシップ推進研修を開始する」と明言され、世界に向けて女性のリーダーシップの重要性を訴えられたことは、心強い限りです。

しかしながら、災害リスクの削減のためには、新たな「仙台防災枠組」や上記内容が、国内外で着実に実施されることが不可欠です。あわせて、女性の自立と防災力の強化を図るため、下記事項についても特段のご配慮をいただきたく、強く要望いたします。

記

1. 今後も引き続き、防災関連分野に関して、日本政府がジェンダーの視点から、国際的なリーダーシップを取っていくこと。
2. 「災害対策基本法」の基本理念として女性の参画を盛り込むこと。
3. あらゆる関連法においても、男女共同参画の重要性を明記し、実効性のあるものとする。
4. 「第 4 次男女共同参画基本計画」において防災・復興分野を独立させ、「仙台防災枠組 2015－2030」に基づいた具体的な施策を提示すること。
5. あらゆる防災・復興政策における男女共同参画の推進を図るために、縦割りの弊害を廃し、横断的、包括的なシステムの構築を図ること。
6. 総理が明言された「防災における女性のリーダーシップ推進研修」を国内外において速やかに実施すること。
7. JWNDRR は、男女共同参画と災害リスク削減に向けた国際的なトレーニング・イニシアティブの開発を提案しており、上記リーダーシッ

プ研修に関して、その内容が組み入れられること。

8. 女性主要グループ（WMG）は、公式に「ジェンダー平等と女性の人権尊重は災害リスク削減の基本的原則であり、**DRR** に関するあらゆる段階で女性の参画を実現すること」や「災害に関する女性の貢献を尊重すること」などを提言しており、日本政府として、これらの提言が国際的に実現されるよう努力すること。
9. 都道府県、市町村など地方自治体においても「仙台防災枠組2015－2030」に基づいた包括的、横断的な政策の充実、強化を図ること。